

平成27年度 第13回吉川区地域協議会次第

日時：平成28年3月17日（木）
午後6時30分から
場所：吉川コミュニティプラザ 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

（1）会長報告

（2）委員報告

（3）事務局報告

4 協議事項

（1）第4期吉川区地域協議会への引継ぎ事項について

（2）平成27年度地域活動支援事業の事業実績について

（3）その他

5 総合事務所からの諸連絡について

6 その他

7 閉 会

平成28年4月 日

第4期吉川区地域協議会委員 各位

第3期吉川区地域協議会
会長 杉田幸作

第4期吉川区地域協議会への引継ぎ事項について

1 平成28年度吉川区地域活動支援事業の採択方針について

平成27年度吉川区地域活動支援事業において、地域協議会が採択した事業について、自主財源の確保が困難であるとの理由等から採択の辞退が3件発生しました。平成23年度の事業開始から初めての事案であり、また件数が多かったことから、採択方針の大幅見直しを行いました。詳細は別紙1「平成28年度吉川区地域活動支援事業採択方針」のとおりですが、主な見直し点は次のとおりです。

- ①審査により採択となった事業の補助率は、原則対象経費の100%とする。
- ②補助額の上限は原則100万円とする。ただし、効果が吉川区全域に及び、地域の活性化に大いに資する事業等、地域協議会が認めた場合は上限を引き上げることができる。
- ③共通審査基準の5項目にそれぞれ5点を配点し、委員全員の平均点が25点満点中13点に満たない場合は不採択とする。
- ④提案者はプレゼンテーションを行う。

2 吉川区の地域課題について各諸団体から意見を聞く会で出された意見の対応について

平成27年2月22日に開催した「吉川区の地域課題について各諸団体から意見を聞く会」で出された意見（別紙2のとおり）のうち、地域協議会における自主的審議事項として検討すべき案件22件のうち4件について、検討を重ねてまいりました。2件については検討を完了し、2件については関係先と協議を重ねていますが、他の18件については審議を行っていません。

- ①早急に検討すべき案件で、概ね任期中までに結論が得られると考えられる案件 4件
- ②検討すべき案件であるが、任期中までに結論を得ることが困難と思われる案件 12件
- ③その他の案件 6件

平成28年度吉川区地域活動支援事業採択方針

1 目的

吉川区における豊かな地域資源を活かし、いつまでも住み続けたいと思う地域づくりを推進するため、住民自ら自主的・主体的に取り組む事業について、上越市地域活動支援事業の補助採択にあたり吉川区の取扱いを定めるものとする。

2 採択する事業の分野

上記の目的達成に向け、上越市地域活動支援事業の採択審査を行う際、下記の項目に該当する提案事業について採択するものとする。

- ◆地域づくり活動に際し、各種団体と住民の協働や住民主体により行われる取り組みで、より協働性が高く地域の活性化に資する事業
- ◆生活・生産基盤に必要な環境整備に資する事業
- ◆地域文化を守り育て、賑わいを創出する事業
- ◆子育て支援、青少年育成、福祉の充実など支えあいの心を育む事業
- ◆地域づくりを担う人材育成に資する事業

3 補助率

- ① 審査により採択となった事業の補助率は、原則補助対象経費の100%とする。
ただし、採択事業の補助総額が吉川区の配分額を上回る場合や、事業ごとのバランス等の理由により、審査の結果、補助率を調整する場合がある。
- ② 国県市等の補助事業に並行して申請しないことを条件に採択した事業については、上記の補助率にかかわらず、国県市等の補助率等と同程度の補助を行う。

4 補助金額

- ① 補助額の上限は原則100万円とする。ただし、効果が吉川区全域に及び、地域の活性化に大いに資する事業等、吉川区地域協議会が認めた場合は、上限を引き上げができる。
- ② 補助の総額が予算を上回る場合、補助額の減額や事業に対する条件を付す場合がある。
- ③ 補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。
- ④ 補助金の概算払い請求は、補助対象期間の範囲で行うことができる。

5 審査基準

- ① 共通審査基準の公益性、必要性、実現性、参加性、発展性の5項目にそれぞれ5点を配点し、委員全員の平均点が25点満点中13点に満たない場合は不採択とする。

6 プレゼンテーション（計画・企画案・見積もりなどを、会議で説明すること）

- ① 提案者は、プレゼンテーションを行うものとする。

吉川区における地域活動支援事業の審査に関する内規

1 目的

吉川区の地域活動支援事業の採択審査にあたり、詳細な事項について定めるものとする。

2 定める項目

(1) 補助対象経費

① 市等の事業と重複した場合の対応

国県市等の補助事業に並行して申請しないことを条件に、採択することができる。

② 備品の取扱い

原則備品は補助対象外とする。ただし、提案のあった事業の遂行に必要不可欠であり、特に公益性が高いと認められる場合、プレゼンテーションや地域協議会での協議を経た上で対象とすることができます。

③ 飲食費の取り扱い

事業における講師や招待者に対する弁当代などについては補助対象と認めるが、ボランティアを含むスタッフなどの弁当代については対象外とする。

(2) 審査方法など

① 補助額の調整

採択方針により採択事業をすべて100%補助としたときの補助額の合計が、吉川区の配分額を超える場合や、提案内容が100%補助し難い場合は、共通審査基準の委員全員の平均点に応じて、補助率を90～70%の範囲で調整できるものとする。

平均点と補助率の目安は以下のとおりとする。

平均点区分	補助率
20点以上	10／10
17点以上～20点未満	9／10
15点以上～17点未満	8／10
13点以上～15点未満	7／10
13点未満	不採択

上記の調整でも採択した補助額の合計が吉川区の配分額を上回る場合は、採択した全事業について、補助額と配分額の按分により最終調整を図ることとする。

② 審査の決定方法

各提案に対する審査は、勉強会を経て公開の地域協議会で決定する。

③ 提案当事者の審査への参加

提案者及び提案団体の代表者は採点に加わることはできない。ただし、協議に参加することを除外するものではない。なお、提案者及び提案団体の代表者の定義については、個々の事例について地域協議会の中で協議し決定する。

※この内規を変更する場合は、地域協議会委員の協議による合意により行う。

No.	発言No.	団体名	平成27年2月22日開催 吉川区の地域課題について各諸団体から意見を聴く会 発言要旨	安全・安心 防災 防犯・交通安全 空き家 公共交通 地域貢献・支え合い	暮らし 過疎・高齢者対策 少子化対策 共同墓地	産業振興 農業 商工 観光 企業誘致(定住促進)	教育スポンサード イベント 賑い創出・イヴェント ツバメ	検討グループ	別紙2 対応方針
-----	-------	-----	--	--	----------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------------	--------	-------------

1 吉川区地域協議会における自主審議事項として、検討すべき案件

1	12	町内会長連絡協議会	・区内での限界集落、過疎化、少子高齢化、独居世帯が多く、災害発生時が心配で、災害対応マニュアルも配布されているが、実践・活用について指導して欲しい。	○	△				区分2
2	10,12, 59	竹直地域づくり会議 町内会長連絡協議会 民生児童委員	・空き家対策について、集落の道路脇でも倒壊があり、早急な対策が必要。	○					区分2
3	12	町内会長連絡協議会	・一人暮らし高齢者のため、デマンドバスなどの公共交通機関充実の検討が必要。	○					区分2
4	50	市消防団吉川方面隊 市社協 吉川支所	・消防団と自主防災組織の強化と連携や、災害発生時のボランティア受入に際しての消防団や自主防災組織等との連携が必要。	○					1 (8) 区分2
5	10	竹直地域づくり会議 商工会	・郵便局が地域の見守り活動に力を入れており、他団体も同様の活動が出来ないかの検討が必要。	○	△				区分3
6	39	中学校PTA	・中学2年生の職場体験が数年前から区内で実施されているが、昨年、企業側から受入れを断られた例があり、多くの企業の協力願いたい。	○			△		区分1
7	40	中学校PTA	・中学校の行事に「親子ふれあい活動」があるが、今後は、地域住民と触れ合う時間が必要であり、花の植栽、杜氏の郷周辺の整備、長峰池の遊歩道整備等の活動をしてはどうか。	○					区分3
8	41	中学校PTA	・中学生は小学生よりも地域の人たちと活動する機会が少ないので、職場体験より学校に技術・特技のある方を招いて、指導を受ける機会を設けてはどうか。	○					区分1
9	61	民生児童委員	・遊乐园へ行く道路沿いに草が覆い被さっている状況もある。気が付いたら自主的にきれいにするようには出来ないか。	△	○				
10	15,31	商工会 JAえちご上越吉川支店	・高齢化社会への対応として、地域の見守り体制の連携や高齢者の緊急連絡先を把握しておく取り組みが必要。	○					
11	32,62	区青少年育成会議 市社協 吉川支所	・少子高齢化、人口減少の中、地域をどう創って行くのか、ボランティアリストの作成や、担い手・支え手の発掘、育成、連携・組織化が課題に対して共同募金の活用も視野に地域での支え合い構築を自ら行うことが必要。	○					2 (7) 次の3点を重点的に議論する。 ①高齢者社会への対応 ②災害発生時の支援 ③世代間で受け継ぐもの
12	32	区青少年育成会議	・福祉の充実に、若者から看護師などを目指して欲しい。	○					
13	61	民生児童委員	・お年寄りの話は子どもにも有意義で、その開催を区中心地でなく、それぞれの地域で和やかな毎日を送れるように検討すべき。	○			△		※区分はすべて区分2
14	12,15, 36	町内会長連絡協議会 商工会 小学校PTA	・子どもの数が地域活性化の原点であり、少子化対策を講ずる必要がある。	○					
15	9	吉川地域づくり会議	・若者の減少が進む中、後継やお墓を守る者も無くなり、無縁墓が増える心配があるので、公設民営による共同墓地構想の検討が必要。	△	○				
16	8,10, 22	勝穂地域づくり会議 竹直地域づくり会議 市農業委員会	・米価の下落やTPP問題や高齢化が進む中、農業政策に対応した農地維持が課題。そのためにも6次産業化を含め、新たな農業施策の仕組みを考えつつ情報発信を工夫し地域に若者を呼び込む施策が必要。			○			区分2
17	11,59	旭地域づくり会議、民生児童委員	・あるるん畑では売上を伸ばしている。吉川でも青空市場を拡充すべきでは。		○				区分1
18	5,9,11, ,15,51 ,59	みなもと・吉川・旭地域づくり会議、商工会・民生児童委員	・若者の地元定住に向け人口流入を促す方法を模索し、住みたいと思うような生活環境の創設に向け企業誘致(働く場の確保)を図ることが必要。			○			区分3
19	11	旭地域づくり会議	・「道の駅」の施設が点在し、高齢化と共に販売所の品数や売上も落ちているので、空き地を活用し地域の人々が集まる施設整備が必要では。	△	△	△	○		区分1
20	15	商工会	・「やつれまつり」などの催しへの参加者が少なく、運営が難しい。				○		区分3
21	32	区青少年育成会議	・中学生の学生フォーラムや吉川中学校の2年生からの意見は、買い物のしやすい町、コンビニや大型ショッピングモールが欲しい。イベントの開催や、住宅地や道路整備、電車やバス等の公共交通機関の充実が必要との意見である。	△	△	△	○		区分3
22	22	市農業委員会	・地域全体で「つながり」をもった人から気軽に来てもらえるような取り組みの検討が必要。	△	○	△	△		区分3

○分類区分

区分1：早急に検討すべき案件で、概ね任期中（来春）までに結論が得られると考えられるもの。

区分2：検討すべき案件ではあるが、任期中（来春）までに結論を得ることが困難と思われるもの。

区分3：その他のもの

22 1 1 1 2 9 7 1 1 4 2 1 3 2 4

平成27年度 吉川区地域活動支援事業実績一覧（見込み）

No	事業名	実施団体	事業費 (円)	補助金額 (円)	事業概要	事業評価・今後の見通し
1	クリーン大乗寺 環境整備事業	大乗寺町内会	68,860	54,000	近年、大乗寺町内会では交通量の増加に伴い、道路沿線にポイ捨てごみが増加している。また、町内会の山林では不法投棄事件も発生した。道路沿いと不法投棄が行われた山林付近に投棄防止の看板を設置するとともに、環境出前講座を開催し、ポイ捨てごみや不法投棄の防止を図る。	本事業をおおして、ゴミのポイ捨て禁止の啓発の重要性を再認識した。また、ゴミの分別やリサイクルの重要性がよく理解できた。 今後は、子供会を含めた講座の開催を検討し、クリーン活動の必要性の意識高揚を図る。
2	天神大杉維持・応援事業	道之下町内会	410,400	328,000	道之下町内会の天満宮の境内にそびえる大杉は、樹齢500年以上と言われ、大きさでは近郷近在にも稀で、「天神大杉」と名付け親しまれている。昨年の積雪により大枝が折れ、幹に大穴が空くほどの被害が出たため、樹木医指導のもと、折損跡の防腐処理対策や雨水侵入防止対策を行い、地域のシンボルの存在の大杉を守り、次世代へと継承する。	天神大杉の枝折れにより、外見では想定できなかった空洞が発見され、早期に防腐対策ができた。樹齢500年といわれる老木を、今後も1人1人が守り続けていく意識を再認識できたことはよかったです。 天満宮境内には、「天神大杉」のほか、参道脇の「春の桜」「夏のヤマユリ」がある。道之下町内会の核として、末永く守り続け、次世代に継承していくたい。
3	法政米米クラブ・吉川区交流15周年記念企画	みなもと地城づくり会議	1,039,449	521,000	偶然の出会いから生まれた法政米米クラブと吉川区の各地域との交流が、15年間続いている。その間、交流の中心となる源地域の過疎化と高齢化は進んだが、米米クラブには新たな若者が会員として参加している。交流の環境や人々に変化が生じている中、15周年記念企画として、関係者が一堂に会する式典、交流会を開催することで、今後の交流活動を充実発展させ、また継続を確固たるものにする機会とする。	予想以上の参加があり、地域にこの交流を紹介できた。交流の課題や今後の無理のない継続を検討できた。15年の交流が地域（特に川谷地域）に与えた好影響を確認できた。記念講演では実践事例を盛り込んだ解りやすい内容で、お互いのアイデアを出し合い、交流を継続することで、川谷地域だけでなく、吉川区全体の活性化に繋がることが実感できた。今後も、交流の拠点を川谷地域としながらも、各種の体験等も組み合わせた企画にしていくよう、他の団体等とも連携を図っていく。
4	コミュニティプラザを有効活用した地域活性化事業	夢をかなえる会	567,000	321,000	上越文化会館と連携し、上越文化会館の自主事業（演劇公演）へ参加する観劇ツアーを実施する。また、コミュニティプラザを有効活用し、ドキュメンタリー映画の上映会を行う。2つの活動を通じ社会教育の推進・文化や芸術の振興を図り、まちづくりの推進を図る。	（事業実績とりまとめ）
5	竹直町内会「よりどころ」修繕事業	竹直町内会原生部	694,000	555,000	竹直町内会の子どもから高齢者まで、みんなの交流の場「よりどころ」について、縁側の日よけ・雨よけ工事、広場の一部装工事を行い、いつでも安全・安心・快適に利用できるよう施設環境を整えた。	「よりどころ」は以前から、週に何度も町内会の人たちが集まる場所だったが、工事おかげで一段と利用頻度が上がった。お年寄りからは、傾斜が特段にゆるくなった事と、路面の穴がなくなつたことで歩きやすくなり、安心して集まれると好評である。 今後、町内会各種団体の核となり、年齢を超えた活動の場や集合住宅としての利用が益々増えると予想される。竹直町内会としても、「よりどころ」を利用した催しを開催していきたい。
6	鼓舞衆太鼓購入支援事業	鼓舞衆（こぶし）	1,050,000	900,000	鼓舞衆メンバー1人1人に太鼓が行き渡ることで、全員での出演が可能となることから、不足している太鼓を新たに7台購入した。また演奏できる曲目を増やし、演奏に厚みをもたらすことをを目指した。	各地域の祭事、イベントに参加したことで、たくさんの住民との交流が生まれた。やったれ祭りや酒まつりに出演したこと、吉川区のみならず、区外の人にも当団体の活動を紹介できた。また、次年度に新しいメンバーが増える見込みとなった。今後も太鼓演奏の場を広げ、吉川区内の祭り・イベントに参加し、地域の活性化の役に立ちたい。また、大人と子供が共に参加できる団体として今以上に組織を構築し、地域づくりや人材育成を手掛けるよう心掛けたい。
7	生きがい広場「ゲートボール場」付帯整備事業	旭ゲートボール愛好会	230,835	205,000	生きがい広場「ゲートボール場」は、風が強く吹き抜ける場所のため、砂利や砂が飛散し、その都度、新たな砂利・砂を撒き直していた。このような状態を解消するため、防風ネットを設置し、コートの保全・打球の安定を図った。また、地区外での認知度が高まり、大会開催の要請や練習コートとしての利用頻度が高まっているため、競技に必要な備品等を整備した。	防風ネットを設置したことにより、コート上の砂・砂利の飛散が少なくなり、コートの保全・打球の安定が図られた。競技備品の充実により、メジャーな大会を招致し地域活性化を図ることができた。また、地区外の愛好者により当ゲートボール場が頻繁に利用されたため、仲間同士の交流が一層図られた。今後は、ゲートボールの健康効果をアピールし、新規愛好者を募り、大会を誘致し、多くの愛好者との交流促進、健康増進と生きがいある生活の保持を図り、地域活性化を推進したい。

No	事業名	実施団体	事業費 (円)	補助金額 (円)	事業概要	事業評価・今後の見通し
8	尾神岳フェスティバル開催事業	吉川観光協会	1,186,975	900,000	尾神岳山麓を会場に「尾神岳フェスティバル」を開催した。太鼓演舞の「鼓舞衆（こぶし）」、「吉川おどり隊」による「吉川民謡」のPR・普及や、地元のコーラス、バンド等のグループにも出演を依頼するとともに、大声コンテストを行なった。また、歌手の日野美歌さんを招き、夏の大きな観光イベントとなつた。	今年度も悪天候により、野外開催を実現できなかったが、大勢の方が尾神岳の麓まで来てくださいり、第1部は地元音楽関係者による祭り、第2部では初めての大声コンテストを行い、大好評だった。第3部は歌手・日野美歌さんのコンサートを開催し、大勢の皆さんから楽しんでいただいた。 夏の一大観光イベントとして、人や文化等の「吉川つながり」を基調としたイベントを定着させるため、地域の活性化に結び付けながら事業を検討していきたい。
9	コミュニティ活動備品の整備	長峰町内会	529,200	476,000	集会用テント、放送器具を整備することにより、さいの神行事、夏祭り、クリーン活動、収穫感謝祭といった全住民参加型の行事をより安全に、かつ、より効果的に実施し、地域の一体感の醸成を図った。	集会用テントは、夏祭りの子どもみこし巡回時に利用。酷暑の中でも安全にみこし運行ができた。ただし、さいの神当日は暴風のため、テント張りができなかつた。また、放送器具の購入・整備により、参加者への説明やお知らせなどが確実に周知でき、円滑な事業運営ができた。 今回整備したコミュニティ活動備品の多方面に活用するとともに、町内会では子ども会や女性友の会、老人会、農家組合、農事組合法人長峰などの諸団体と協力して、地域の活性化と一体感の醸成をめざして、各種事業の充実に取り組みたい。
10	顯法寺城跡保全活動事業	顯法寺城で狼煙をあげる会	337,480	303,000	顯法寺城跡への案内看板、城跡等の説明看板を設置し、史跡の場所を分かりやすく案内するとともに、顯法寺城跡めぐりを開催し、PR効果を高めることで、地域の歴史文化を伝承し、地域の活性化に寄与した。	専門業者により、狼煙上げ会場付近の雑木等を伐採して展望範囲が広くなり、非常に眺めがよくなった。狼煙上げ会場や多くの史跡をわかりやすく案内できるようになった。初めて城跡めぐりを実施し、参加者から「勉強になった」と喜ばれた。 歴史、文化、観光スポットとしてのサイン整備ができたことにより、来訪者の増加や関連事業等の企画がしやすくなると思われる。
11	尾神岳自然体感事業	尾神岳ファンクラブ	703,120	613,000	小学生親子や中学生を対象にパラグライダー体験を実施した。あわせて、尾神岳のシンボルとなる木のモニュメントを設置し、体験に参加した皆さんから、モニュメントのペイント作業を行ってもらうことで尾神岳への愛着心を生み、尾神岳のPR効果を高めるとともに、親子の絆を強くし、青少年の健全育成に寄与した。	尾神岳の592m地点を整備し、「木のモニュメント」と、「尾神岳山頂案内看板」等を設置し、吉川のシンボル尾神岳に新たな観光スポットを1か所増やすことができた。自然体感事業として、小中学生とその親子を対象にパラグライダー体験会を開催、モニュメントのペイント作業体験も計画しており実施できた。 今後は、山頂遊歩道やモニュメント等、吉川のシンボル尾神岳の観光スポットのメンテナンスを行い、パラグライダー体験会やハイキング等を計画し、更なる観光資源の活用に繋げていきたい。
12	吉川三大枝垂れ桜を維持管理事業	吉川三大枝垂れ桜を守る会	418,446	376,000	源地域の三大枝垂れ桜（尾神、報恩寺、村松家）は、毎年県内外から見物客が訪れているが、幹に穴が開き空洞化したり、花付きが少なくなったりしていることから、樹木医による診断と周辺の環境整備を行なった。	樹木医による診断結果から、3本の枝垂れ桜が現在どのような状態であるかが確認できた。今後、どのように桜に接すればいいかがわかった。この診断結果に基づき、周囲の環境整備等、自分たちでできることは自分たちで行い、今後、樹木医による治療をしていきたい。
13	勝穂フェスティバル事業	勝穂地域づくり会議	71,268	21,000	勝穂地域全体の交流の機会が減る中、地域住民の皆さんのが集まる場を提供するため、勝穂フェスティバルを開催し、地域全体で支え合う機運の醸成と地域の活性化を図った。	ニュースポーツ（スカットボール）を実施することにより、各世代間の交流ができた。また、送迎用の車両が準備でき、参加者に喜ばれた。今後も、地域住民に喜ばれる催し物等を行い、交流を活発にしていくとともに、スタッフも今回の事業実施により、経験が蓄積され、課題も把握することができたことから、次回へと繋がる足がかりとすることができた。
計			7,307,033	5,573,000		

「よしかわ地域づくりシンポジウム」開催のご案内

1 趣旨:

地域の皆さんのが想いを集めて、それぞれの、地域の特性を活かし、次世代に繋ぐ地域づくりを目指す「きっかけづくり」のためシンポジウムを開催いたします。

2 主 催 吉川地区公民館・まちづくり吉川

3. 開催日時 平成28年3月20日(日) 午前10時00分～12時

4. 会 場 吉川コミュニティプラザ 多目的ホール

5 パネルディスカッション

テーマ:「想いを集めて、次世代に繋ぐ地域づくり」

コーディネーター:法政大学 人間環境学部教授 小島聰先生

コメンテーター: 法政大学 人間環境学部教授 田中勉先生

パネリスト: まちづくり吉川代表、やったれ祭代表他1名

6 対象者 地域づくりに関心のある方であればどなたでも参加できます。

7 参加費 無料

8 日 程	受付	9:30 ~	9:55
	開会・主催者あいさつ	10:00 ~	10:05
	パネルディスカッション	10:05 ~	10:50
	コーディネーター発信	10:50 ~	11:00
	参加者との応答	11:10 ~	11:50
	総括	11:50 ~	12:00
	閉会		12:00

お問い合わせ先

吉川地区公民館 電話 548-2311

まちづくり吉川 電話 548-3595

吉川区

地域協議会だより

(第27号) 平成28年4月発行
発行 吉川区地域協議会
編集 たより編集委員会
事務局 吉川区総合事務所
総務・地域振興グループ
TEL 025-548-2311

1. 「吉川区地域協議会活動報告会」を開催しました。

吉川区地域協議会の活動報告会が、平成28年2月27日（土）吉川コミュニティプラザ多目的ホールで開催され、約40人が参加しました。

今期委員（平成24年4月～平成28年4月）の地域活動支援事業の事例発表等の実績報告。委員4期目（平成28年4月～平成32年4月）の地域協議会委員改選に伴う公募説明がありました。

今回から、市の非常勤職員（一部を除く）は、地域協議会委員として応募できることが説明されました。

吉川区地域協議会の活動報告では、4年間で48回の会合を開き、保育園の統合（幼児の減少に対応）などを協議しました。

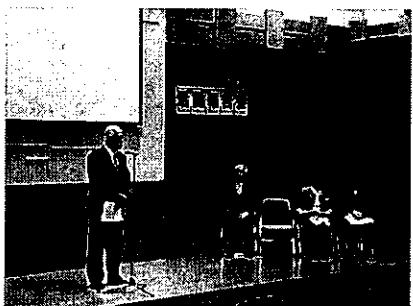
平成28年度の吉川区地域活動支援事業の採択方針については、支援事業費を有効に使用できるよう改正したことが報告されました。

	提案件数	採択件数	補助金額等（千円）	
			補助希望額	採択額
平成24年度	14	13	8,003	6,239
平成25年度	13	12	7,214	6,391
平成26年度	12	12	6,545	5,768
平成27年度※	13	13	6,401	5,575
合計	52	50	28,163	23,973

※ 採択を辞退した団体は含まない。

【地域活動支援事業に対する感想】

- ・当初は、行事を行うため、いろいろ必要とする器具などを揃える事業が多かった。
- ・その後は、町内会などで楽しみを分かち合う行事に移行しているように見える。
- ・人口が減少している状況の中では、人とのふれあいが大切だと思う。
- ・平成27年度は、追加募集でこの傾向が顕著にでてきてています。



挨拶する杉田会長



活動報告する加藤副会長



活動報告する片桐副会長

2. 吉川区の地域課題について各諸団体から意見を聴く会の対応

吉川区地域協議会では、地域で暮らす住民の身近な地域課題について調査・研究を行い、地域の意見を市政に反映することを目的に「吉川区の地域課題について各諸団体から意見を聴く会」を開催しました。

○開催日時 平成27年2月22日（日曜日）

・第1グループ 午後1時から午後2時45分まで

・第2グループ 午後3時から午後4時45分まで

○開催会場 吉川コミュニティプラザ 大会議室

区内の24団体から出席いただき、2グループに分かれて各団体の代表者の方から47の意見を頂戴しました。

[意見の内容] *分類に重複があるため合計数は47を超えてます。

○安全・安心に関する意見	6件
○暮らしに関する意見	25件
○産業振興に関する意見	13件
○教育・スポーツ振興に関する意見	9件
○賑わい創出・イベントに関する意見	5件

【地域協議会での審議経過】

各団体から出された47件の意見を次の3つに分類しました。

○地域協議会における自主審議事項として検討すべき案件	22件
○情報提供が主の発言趣旨であり、まずは各団体が主体的に取組むべき案件	17件
○すでに解決済みや総合事務所が対応すべ案件	8件

分類した意見のうち、『地域協議会における自主審議事項として検討すべき案件』については、地域協議会の地域振興部会、農業部会、福祉部会の3部会で対応を検討し、さらに3つに分類しました。

○早急に検討すべき案件で概ね任期中までに結論が得られると考えられるもの	4件
○検討すべき案件であるが任期中までに結論を得ることが困難と思われるもの	12件
○その他のもの	6件

このうち、『早急に検討すべき案件で概ね任期中までに結論が得られると考えられるもの』4件については関連するものをまとめ2件とし、11月19日に関係者を招いて研修会を開催しました。その結果は、次のとおりです。

① 吉川中学校の職場体験に関する案件

吉川中学校の職場体験担当の永井哲先生から職場体験の実態を報告いただいた結果、PTAに詳しい事業報告がなされていなかったため、PTA役員が不安を感じていたものであり、事業は順調に実施されていることが確認されたので、地域協議会としての検討を終了しました。

② 道の駅よしかわ杜氏の郷の四季菜の郷に関する案件

四季菜の郷利用組合の山本秀一組合長、平山富士雄副組合長から組合の実情をお話いただきました。四季菜の郷については、組合長をはじめ利用組合関係者のこれまでの努力により、売上げ、入込みとも増加傾向にありますが、販売スペースが手狭になってきており、道の駅スペースを含めた施設利用の在り方の見直し・改善策を早急に検討しなければならないと判断しました。

地域協議会としては、本件を自主的審議事項として取扱う方向で検討することとし、引続き関係先等と協議を行うこととしました。今後の協議によっては、「市長への意見書」提出、あるいは「地域を元気にするために必要な提案事項」の活用といったことが考えられます。

【今後の地域協議会の対応】

「地域協議会における自主審議事項として検討すべき案件」については、今後も協議を継続していくこととなります。現委員はこの4月に任期満了となることから、次期委員への引継ぎを含め検討を進めていきます。

また、「すでに解決済みや総合事務所が対応すべき案件」のうち、『総合事務所が対応すべき案件』については、総合事務所へ対応を依頼しました。

3. 第3期吉川区地域協議会委員から一言「4年間を振り返って」

吉川区地域協議会委員16人は、平成28年4月28日で任期満了となります。間もなく4年間の任期を終えるにあたり、「4年間を振り返って」と題し、原稿執筆をお願いしました。

吉川区地域協議会に対する、16人の委員それぞれの想いを、お読み取りいただければ幸いです。



地域協議会委員応募前は「地域協議会」って何?程度でしたが、地域事業費削減や土地公社の大赤字・「大安浦」地区の行革提案等が耳に入るようになり将来を託し筈の「上越大合併」に少なからずの疑問が生じていました。そんな中、地域協議会委員推薦の話が舞込み地域協議会へ行けば少しは疑問解消になるのかなと後で知る地域協議会委員の重責も知らず安易に応募してしまいました。後に「地域協議会委員にふさわしい人」を読んでこりや大変と恥ずかしいやら失敗したと思ったものです。

地域協議会を重ねるうち役割・責任感の芽生えも有ったのか委員の席に座りにくいと感じることも度々でした。

4年間の活動の中、自主的審議の「地域課題について」意見を聞く会がいちばんの出来事でした。意見の多くは過疎・高齢化が言われている中のもので、そんなにひどいの・何をやっていたのと状況の深刻さを思い知らされました。上越大合併はこんな事態を防ぐ為だった筈です。解決に向けた取組もありましたが、素人の地域協議会委員の力では聞くだけに終わった感一杯で心残りがします。地域協議会委員・地域の皆さん有難うございました。

上野 康博

地域協議会委員としてあつという間の4年間でしたが、何をしてきたのかと振り返ってみれば地域活動支援事業の審査が主だった事ではないかと感じています。各部会に分かれた自主的審議事項もありましたが、十分な成果が出るところまではいかなかったかとも思えます。また、数々の諮問事項もありましたが、諮問といえども既成の結果感が否めず、充分に内容を考え吟味検討を行う余裕のない場ではないかとも思える一方で、この地の様々な出来事を認識する知識吸収の貴重な場でもあり、大変多くの勉強をさせて頂いたと感じています。

この吉川には、様々な財産が眠っているのではないかと思っています。人も、心も、技術も、自然も、歴史も。今後も確実に人口が減少し、一段と少子高齢化が進む中、労働人口が減少し各次産業の衰退により益々地域荒廃が進んでいくものと予想されます。この地の大切な財産を守るべく、これから吉川の活性化と発展のために、市の諮問機関としてだけではなく、現実を把握するとともに将来を見据えた眼を持つ地域協議会として、吉川区自身の諮問事項を積極的に提言していく機関としても活躍していくことを期待したいと考えています。4年間ありがとうございました。 薄波 和夫

平成24年より、吉川区地域協議会の委員に参加させていただきました。この吉川区をより良い地域にしたいと思い、委員として他の委員や、世代を超えた人達と仲間となり、地域協議会を通じ意見交流や勉強をさせていただきました。しかし、この4年の間に、吉川区の人口減少、高齢社会化、出生率の低減は加速が進んでしまいました。今では、上越市全体の解答の見出しづらい課題となりました。この先、地域協議会で吉川区の課題と共に、市のこの様な課題も検討してもらい、これからも地域協議会の市への貴重な提言として活用してもらいたいと思います。

最後に、他の委員の方々や市の職員の方々など多くの人達のおかげで、4年間の吉川区地域協議会委員を終えることができました。ありがとうございました。

江村 聖一

地域協議会委員を受けてから、4年が経ちました。その間、委員としての力不足、努力不足を反省しつつ任期を終えます。任期早々には、地域活動支援事業の審査がありました。各団体から提案された事業には、どれも地域に寄せる思いを強く感じました。勉強会や各委員さんと意見交換を重ね、審査にあたりました。また、4年間の活動を通じて、市が抱える問題、区が抱える問題を、知る機会を得たことは、私にとって貴重な経験となりました。委員としては、十分な活躍もできませんでしたが、これからも引き続き、地域の課題に、目を向けていきたいと思います。今後も、吉川区の活性化のため、地域協議会の更なる発展を願っています。

大滝 悅子

地域からの声もあり、委員にさせていただいてから「あっ」という間の4年間でした。豊富な知識や、数々の実績、経験のある方々と接し、協議し合い、何とか自分なりにやってきました。区民の皆様、委員、関係者の皆様、大変ありがとうございました。

活動の中で、心に残ったものを少し書かせていただきます。平成25年に園児の保護者、関係者との意見交換を行い、「保育の環境整備」に関する意見書の提出を行い、平成29年には、新しい統合した保育園ができる事となりました。教育の施設が中央に集まり、保育園、小学校、中学校、高等支援学校と相互の共生、ふれあい等が少しでも多くなれば良いと思います。「地域活動支援事業」では、審査基準の設定見直しや、提案者の意気込みを聞くプレゼンの実施等、ある一定のものに定められたと思います。これら等、数多くの勉強をさせていただき、感謝しております。4年間学んだ事をこれからは地域の為に少しでもお役に立てられればと思います。地域協議会の今後の発展を祈念いたします。

大滝 健彦

地域協議会委員を拝命して4年が過ぎようとしています。私は、地域の皆様から背中を押して頂き地域協議会の末席を汚してきました。私達の上越市、吉川区の皆様のお考え、ご意見を市政に届け、又身近な事を地域協議会で意見を発してきました。其々いろいろな考え方があるって当然ですが、各委員の考え方、意見は大変勉強になりました。地域協議会が民主的に運営された事に感謝いたします。地域協議会の各開催議事録はインターネットで公開されています。閲覧されて皆様から検証頂ければ幸いです。

私達の吉川区には課題が沢山ありますが、それを解決する人材も沢山お住まいです。その人はあなたです。住んでよかったです。育ってよかったです。くらしてよかったです。そんな吉川を願ってやみません。地域協議会の委員は地域の課題に自ら行動する責任があると思います。しかし私の4年間は地域行動が不足していました。反省してお詫び申し上げます。

末筆ながら、吉川区皆様のご健康とご多幸をご祈念申し上げて御礼とさせていただきます。有難う御座いました。

片桐 利男

第3期地域協議会も任期満了となり、地域協議会発足以来12年が経ちます。私は第2期より地域協議会委員として務めて参りましたが、前期では、地域事業費撤廃があり、それに代わるかの様に地域活動支援事業が出来、今期では、地域協議会検証委員会による検証結果も示されました。市では地域協議会の活動について、思案をしている様に思われますが、当の私達地域協議会では、市より提示されるさまざまな課題について意見や要望等を行なうと共に、地域活動支援事業の審査、地域課題の検討など、限られた時間の中で誠意努力の上、議論を重ね、地域にとって最善と思われる事を行なうべく、総合事務所と共に活動して参りました。しかし、その全てに最良の結果が得られる訳もなく、地域の皆様には、大変申し訳なく思う所です。それでも皆様のおかげで無事任期を務めあげる事が出来ました事に感謝いたします。区民の皆さんにおかれましては、今後共、地域協議会活動へのご支援とご協力をお願い致します。4年間ありがとうございました。

副会長 片桐 雄二

地域協議会委員の4年間は、地域自治区での自主的審議事項、勉強会、視察研修、部会での協議立案、集約等と、市長からの諮問事項、地域活動支援事業では提案された事業の審査等多岐に渡るものでした。中山間地の魅力共有、豊かな自然の中で共に生きる方策や、実情に応じた体制等、「地域のためにできることは・・・?」様々な課題を地域の社会資源を活用し、個性や特性のあった市民の生き方を考える“危機こそチャンス”と唱え、住民自治の充実を理念とする自治区制度に向けて、役割の創出が元氣づくり、委員は素晴らしい知恵の結集で一丸となり幾多の協議をし、官・民協働の地域づくり、活力向上のため、「地道でも継続が力に」。樂しては得られない汗する喜びや多くの学びがありました。小さなつぶやきへの気づきと発見を形に、「何ができるか。」を問うことの大切さ、”してもらう側から参加する側”への転換が求められます。「若人や女性の皆さん」、そして「熱きおもいのある方」等、次を見据えた地域協議会を描き、多くの皆さんの参加をお待ちします。

最後に、新地域協議会の発展と飛躍を祈念申し上げます。

副会長 加藤 正子

吉川区地域協議会の委員をさせて頂くとき果たしてお役に立てるか心配でした。又、私の仕事が区外ですので、地元にあまり目が向いていない事に気がつきました。始めは地域のレーダー役、メッセンジャー役になろうかと思いつつ、色々な問題が有る事がわかりました。そして市から地域活動支援事業により身近な活動費援助が有り、その大切さが分かりました。地方創生と謳われている昨今、吉川区の活性化に一番身近に支援が出来る素晴らしい制度だと思いました。その運用に関わり区民の皆様に多少なりとも貢献できた気が致します。自主的審議事項は終わりなき課題が多くなかなか成果が出ませんでしたが、今後の、委員の皆様に引き継がれて議論して頂ければと思います。長い様で短い4年間でした。これで任期は終わりますが、今後も区民として、より地元に関わって行きたいと思います。最後に地域協議会委員の皆様、そして総合事務所の皆様のご指導ご鞭撻に感謝申し上げます。

北井 一也

「光陰矢の如し」と言われるように、地域協議会の4年間も過ぎ去って行く。年間約650万円の地域活動支援事業採択と事業進捗管理に追われたように感じる。又、それぞれの団体もいかに多くの事業費を獲得できるか？掛け合いしていたように思える。多くの事業費を獲得すれば、個人の負担が少なくなる事は当然である。しかし、仲間で有意義な活動をするには、必要な経費は自分達で賄うことによって満足感のような気持ちを持たれたと思う。けれどこの部分の経費は、申請した方が良いと感じられ、必要経費として申請されました。このため地域協議会の残金は少なくなった。このため僅かの残金が発生してしまった。これを再度分割するのも考え方であると思う。ところが今迄自分達の活動は、自分達の経費で行っていた団体があり、この団体に話し、必要経費の一部を負担することになった。結果、経費追加3団体増となった。この増分は、地域活動支援事業に組みこまれました。この事によって地域活動支援事業費は活用され、有効に使用されました。

佐藤 直彦

4年間の活動を振り返りますと、吉川区における保育の環境整備に関する意見書を提出でき、保護者及び各種団体、総合事務所の皆様のご協力により、統合保育園が平成29年4月に開園予定となりましたことに、先ずもって御礼申し上げます。さて、平成24年に委員活動がスタートし、地域活動支援事業の審査、諮問事項、自主審議事項について、勉強会を行ながら協議してまいりました。また、委員一人ひとりのレベルアップをめざし、視察研修及び、頸北地区の地域協議会委員交流及び研修会を企画、実行いたしました。協議及び研修活動に関しては、地域協議会だよりを14回発行し、ご報告させて頂きました。個人的には、地域協議会での議論をまとめるのに悩み、何もできなかつたとの想いと無力感でいっぱいです。

最後になりましたが、地域課題について各諸団体の皆様から出された意見に対して、4件しか審議できなかつたことをおわび申し上げますとともに、次期委員の皆様によろしくお願ひ申し上げます。これからも「ふるさと吉川」をみんなで考えて行きましょう。通算2期8年間ご協力いただき、お世話になりました。ありがとうございました。

会長 杉田 幸作

月日の経つのは早いもので、地域協議会委員として4年が終わろうとしています。私が地域協議会委員に公募した理由は、吉川区の地域住民の意見や地域の課題を市に伝えると共に、地域の課題を把握し解決、改善し、地域を活性化することですが、4年間の活動をしていく中で地域協議会委員として使命感を持つことにより、地域協議会委員の難しさを痛感致しました。まず上越市が全国に誇れる地域協議会制度は長く存続することが、市の発展と吉川区の活性化には大変に重要であります。地域協議会は制度上は市長の附属機関で、諮問に対する答申だけでなく、当該区内の諸課題について自主的に審議している。昨年、地域協議会検証会議が市に提出した報告書では検討委員会で示された「各区の意見を代表する機能は地域協議会に委ねて、市議会には全市的観点で議論、意思決定する」と求めた検証会議の提言で双方の取り組みを認めた上で「市議会としてこれまで以上に地域協議会で表出された地域の意見を活用し、今後の議論に役立てる」とした。平成28年度より人口減少を現実の理由に全区統一の委員定数の見直しにより、吉川区は2人減の定数が14人となり、誠に残念の思いであります。任期中は本当に住民の皆様に貢献できたか反省しつつ、感謝感謝の気持ちです。

ありがとうございました。

関澤 義男

地区的前任者の後を受けた形で、何も分からぬまま委員職の選任を受け、あつという間に、任期の4ヶ年を終えようとしています。地域協議会の主な役割は、1. 市長からの諮問事項を審議・答申 2. 自主的な判断でテーマを決め審議することが出来、内容、結果については意見書を提出、市政での実現を求める事が出来る。3. 地域活動支援事業の審査 4. その他 地域づくりに関する地域住民や活動団体の皆さんとの意見交換等々となっています。任期中で一番記憶に残るのは、保育園児が減少している中で、吉川区における保育の環境整備に関する意見書を市長に対し提出し、個々の園舎を改修するのではなく、区の中心に一定の規模を確保した、新しい園舎が建設される事となり、平成29年度より、公立、私立の枠を超えた3園統合の形で、保育が実施されることとなった事です。

今後、少子高齢化・過疎化による地域に及ぼす影響は計り知れないものがあります。

どうか他人の問題とせず正面から向き合って、吉川区の住民みんなで考えて行きましょう。

4ヶ年お世話になりました。

竹内 徳法

長かった任期2期8年間、皆勤賞とはなりませんでしたが、何とか任務を務めることができました。顧みれば、1期目の地域事業費を減額して実施した「杜氏の郷」への増資、2期目の公共施設の再配置計画、意見書が反映された保育所の統合新設などの重要な協議、審議に参加できたことは大変ありがとうございましたと感じています。地域協議会は、町村合併に合わせて全国の先進的な取り組みとして設置され、委員は公募で選任、無報酬の全国唯一の制度です。主な活動は、市長の諮問に対する答申や地域課題の自主的審議、地域を元気にする提案事業及び地域活性化支援事業の審査等です。市政への理解を高めながら委員として地域課題を掘り起こし、地域の特性を生かす事業提案など、中身の濃い活動ができる青壮年層の参加で地域協議会が元気になることを期待し任期満了の挨拶とします。常山 久高

ある日突然に訪れた地域協議会委員への依頼。請われるままに引き受けてしまった自分。そんな私の4年間の感想です。

会議は極力欠席しないこと。何でも良いから一言発言すること。と自分に課して臨んだ地域協議会でしたが・・・完全達成不可でした。

吉川物産館の廃止。デイサービスセンターうぐいすの里の廃止。吉川ケーブルテレビ施設の廃止。二公立保育園の統合による廃止（平成28年度いっぱい存続）・・・など、身近で大切な問題が話し合われてきました。また地域活動支援事業では、吉川を想ういろんな団体・集落の方々がこの制度を利用して成果を上げてこられました。そして青少年育成会議における中学生の活躍には明るい未来を感じました。人口減少・過疎・少子高齢化・・・と字面だけを見ると暗いイメージですが、それぞれの分野で前向きに楽しく・力強くがんばっておられる方々や団体がたくさんあります。これらの既存する諸団体との連携、協力体制を強化し、さらに住み良い”吉川”を目指して手繋ぎの輪を広げていけたらと思っています。♪『ひとりの手』という歌があります。一人では何も出来ないけれど、皆の手・目・声が集まれば何か出来る♪・・・という歌です。4年間ありがとうございました。

村松 直子

4年間を振り返って、平成24年、市長の講話、交付式、研修会で始まった地域協議会、市長からの諮問事項、自主的審議事項、地域活動支援事業、現地視察研修等、任期中の協議内容の確認、諮問事項続く中、合併10年公の施設再配置、整備計画等協議の中、区の声が市に思うようにつたわらない現実。それならば自主的審議事項で思いをとげよう、でも課題が多すぎて絞りこめないもどかしさ。任期中に解決できなく申し訳ない思いでいっぱいです。地域活動支援事業、毎年多くの応募いただく中で、補助額を十分つかってもらう思いでの協議でも、すべて思うようにいかない。あまりにもやるせない任期。地域協議会という土俵で、委員の皆様と協議できたことに感謝申し上げ、4年間ありがとうございました。

八木 孝一

編集後記

地域協議会委員の4年の任期も終了しようとしています。たよりがお手元に届いてしばらくすると、新規の委員が決定します。地域協議会一層の活性化に向けた見直しの中で、平成28年度より、委員の定数が吉川区は16名から14名へと変更されました。今後も吉川区発展の為に、今まで以上に地域協議会に対し皆様のお力添えをお願いいたします。

第27号たより編集委員会 佐藤直彦、関澤義男、竹内徳法

【委員辞職】

片桐利男委員は、一身上の都合により、平成28年3月31日付けて、地域協議会委員を辞職されました。